

令和元年第7回宝達志水町教育委員会会議録要旨

開会日時 令和元年7月5日（金）午前9時00分
会議場所 宝達志水町生涯学習センター 2階 第一会議室
出席委員 北山教育長、松田委員、市村委員、大崎委員、近岡委員
欠席委員 なし
説明員 岡田学校教育課長、笠松学校教育担当課長、定免生涯学習課長、村井文化財室長

開 会 午前9時00分

1 教育長事務報告

会議資料1ページにより要点報告を行った。

2 付議議件

議案第9号 宝達志水町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について
岡田学校教育課長が資料に基づき説明し、原案のとおり承認された。

3 報告事項 宝達志水町埋蔵文化財センター施設改修工事について

村井文化財室長が資料に基づき説明を行った。

4 その他

(1) 小学校教科書採択について

笠松学校教育担当課長が資料に基づき説明を行った。

(2) 令和元年度石川縣市町教育委員会セミナー及び今後の日程について

岡田学校教育課長が資料に基づき説明を行った。

(委員の意見等)

質問	松田委員（教育長事務報告について） ○空手の全国大会出場について、町から補助金が支給されるのか。
回答	定免生涯学習課長 ○一人一律 5,000 円、団体一人 5,000 円として上限 50,000 円まで支給している。
質問	松田委員（宝達志水町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について） ○ J E T との任用期間は 1 年以上なのか。
回答	岡田学校教育課長 ○契約は、最短で 1 年間、最長で 5 年間の任用期間。
質問	大崎委員（宝達志水町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について） ○ J E T との折り合いはどうなるのか。
回答	岡田学校教育課長 ○ J E T との関係は、特に悪くはならない、今までどおりの金額として町と J E T との契約となる。
質問	市村委員（宝達志水町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について） ○ J E T と町との契約で費用が発生するのか。
回答	岡田学校教育課長 ○費用は本人に対して J E T の取り決めの中で報酬を支払っている。それ以外としては、帰国のために発生する費用を町が支払っている。
質問	市村委員（宝達志水町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について） ○第 7 条の報酬で、年間で 3 0 万円ずつ増額しているが、 J E T との取り決めはどのようにになっているのか。
回答	岡田学校教育課長 ○その通りの契約です。当町以外の自治体もこのような契約で交わしている。

質問	大崎委員（宝達志水町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則について） ○JETからALTを派遣するにあたり、町から要望できるのか。
回答	岡田学校教育課長 ○細かい要望は出していないが、日本語での会話ができる人、欧米人ですとか、小学校の配置となることから女性といった大まかな条件でお願いしている。
質問	松田委員（宝達志水町埋蔵文化財センター施設改修工事について） ○施設備品保管倉庫については閉鎖されていたかと思っていたが、図面を見ると復活されているのはどうしてか。
回答	村井文化財室長 ○施設備品保管倉庫は壁で仕切っており、外からしか出入りが出来ないようになっています。県の条例では1,000㎡以上の公共建物はエレベーターを設置することになっているため、そのような形状として図面に掲載している。
質問	近岡委員（小学校教科書採択について） ○2015年に算数、理科、社会の教科書が変更となったと思うが、他の教科書について5年が経過しているが、その間、教員から意見等あったか。
回答	笠松学校教育担当課長 ○特にありません。

閉 会 午前9時36分